

報道機関 各位

## 令和8年度 食品、添加物等の夏期一斉立入検査を実施します

### 1 事業の概要

夏期に発生しやすい食中毒の未然防止を図るとともに、食品等の表示の信頼性を確保するため、全国で実施される夏期一斉取締りを、北九州市では以下のとおり行います。

- (1) 実施期間：令和8年7月1日（水）～8月31日（月）
- (2) 実施機関：北九州市保健所（東部生活衛生課、西部生活衛生課）
- (3) 主な実施内容

#### ア 施設の立入検査

広域流通食品等を製造及び販売する施設、大量調理施設（弁当屋、仕出し屋等）や生食用食肉を取り扱う施設などに立入り、食品等の取扱いや表示が適正かを確認する。

#### イ 食品の検査

市内で製造・流通される食品等の検査を行い、成分規格、表示基準等が遵守できているかを確認する。

### 2. 北九州市内食中毒発生状況

年	事件数	患者数
令和3年	4件	18名
令和4年	21件	135名
令和5年	4件	21名
令和6年	12件	75名
令和7年	9件	106名
令和8年	3件	67名

（令和8年6月24日現在）

問い合わせ先  
保健福祉局保健衛生課  
（担当（課長）宮田、（係長）原田）  
電話：093-582-2435